

令和2年6月11日

山梨県

県土整備部道路整備課

課長 秋山久

電話 055-223-1691

観光文化部世界遺産富士山課

課長 信田恭央

電話 055-223-1316

報道関係者各位

山梨県有料道路（富士スバルライン）の通行再開について

- 4月29日から通行止めにしておりました富士スバルラインは、6月15日（月曜日）午前7時から通行を再開することといたしました。
- 通行再開に当たりましては、五合目の事業者の皆様から、各施設で実施する新型コロナウイルス感染拡大予防対策の実効性を確保するための措置を講ずるよう要請がされていることを踏まえ、当面の間、入場制限を実施するとともに、今夏の登山道閉鎖等に関連して営業時間を短縮いたします。
- また、通行に際しましては、五合目駐車場への長時間の駐車、登山目的での入場をお断りするとともに、東京圏等にお住まいの方におかれましては、県境を越える移動の自粛要請が解除されるまでの間、入場しないようお願いいたします。
- 富士スバルラインを利用される皆様には御迷惑をおかけしますが、「やまなしグリーンゾーン構想」のもと、感染症に強い山梨づくりを推進して参りますので、御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

開 通 日 : 令和2年6月15日（月） 7:00～

営業時間 : 7:00～17:00（下り終了時間18:00）

入場制限 : 【6/15～7/10】入場台数の上限値を250台とする。

【7/11～9/10】入場台数（バス）の上限値を35台とする。

富士スバルライン五合目での感染拡大予防対策

五合目事業者

■ 感染拡大予防ガイドラインに基づく取組の徹底

※ 五合目施設（県の施設を含む。）での収容人数：750人

実効性確保

県

■ 富士スバルラインの入場制限
 <瞬間入場台数上限値>
 【6/15～7/10】 自家用車250台
 【7/11～9/10】 バス 35台

表を参照

■ 休憩所、総合管理センター等で感染拡大防止策を徹底

⑤ 主な内容

- ① 出入口・窓は常時開放することを原則とする。
- ② 収容人数に達した場合は入店制限をする。
 ※ 収容人数：(売場面積-商品陳列面積) ÷ 3㎡/人
 + レストラン収容人数（感染症対策後）
- ③ マスクを着用しない利用者の入店制限をする。
- ④ 入店時に非接触型体温計による利用者の検温を実施する（37.5℃以上の利用者の入店制限）。
- ⑤ キャッシュレス支払を推進する。

表

期間	瞬間入場台数上限値	考え方
6/15～7/10	自家用車 250台	@750人÷3人(自家用車:3人/台)
7/11～9/10 (マイカ-規制期間)	バス35台	@750人÷20人(バス:20人/台)-タクシー等(バス2台分相当)